京都商工会議所 貿易証明担当

<u>貿易関係証明申請者登録 登録方法について(ご案内)</u>

◇「貿易関係証明発給システム」への登録をお願いします◇

平素より本所の貿易関係証明をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご高承のとおり、商工会議所に原産地証明書などの貿易関係証明を申請される場合は、 予め「貿易関係証明申請者登録」が必要であり、その登録手続きは「貿易関係証明発給システム」 のご利用をお願いしております。

つきましては、下記のとおり、お手続きをお願い申し上げます。

記

○貿易関係証明に関する誓約書、貿易関係証明申請者登録台帳(業態内容届・署名届) を専用サイトからダウンロードし、その他の必要書類(*)とともに、京都商工会議所 貿易証明担当迄提出してください。

本所会員に限り登録・更新の郵送受付が可能です。

- 非会員の方は必要書類をご準備いただき、事前予約の上、本所窓口へお越しください。
- *《その他の必要書類》
- ・法人 履歴事項全部証明書・印鑑証明書(3か月以内に発行された原本各1部)
- ・個人 住民票・印鑑証明書(3か月以内に発行された原本各1部)及び 開業届または納税証明書(事業税)のいずれかのコピー
- ・代表者や署名者が外国籍の場合は「在留カード(表裏両面)」「外国人登録証明書」 「特別永住者証明書」「パスポート(氏名、在留資格、在留期限の記載されたページ)」 いずれかのコピー
- ・履歴事項全部証明書に「古物」に関する記載がある場合は、都道府県公安委員会 発行の「古物商許可証」のコピー(表紙、見開き部分)
- ・事業拠点が「京都市」以外である場合は、地区外登録を必要とする理由書
 ※京都商工会議所会員の場合は提出不要です。
 ※理由書書式は京都商工会議所 HP よりダウンロード可能です。

○登録手数料 会員 無料

非会員 16,500 円

○登録手続き完了後、「貿易関係証明発給システム」の利用に必要な ID とパスワードが 書かれた貿易登録証を発行いたします。

手続きの流れは次ページからの【別紙1】をご参照ください。

お問い合わせ 京都商工会議所会員部

&075-341-9761

E-mail:boeki@kyo.or.jp

貿易関係証明 貿易登録について

◎登録申請

正常な動作のため、ブラウザは必ず Google Chrome をお使いください。

・あらかじめポップアップ許可の設定を行ってください。

「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」

→許可項目に以下サイトを追加

https://coo.gensanchi.jcci.or.jp

「貿易登録申請手続きのご案内」をお届けします。

メール本文に記載の URL から登録申請手続きを

(ブラウザは必ず Google Chrome をお使いください)

開始してください。

<section-header> A. A. A</section-header>	 1.貿易登録のご案内ページへアクセスしてください。 https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/tentative- company?cci_code=2601 1~5の内容をご確認いただき、 貿易登録を開始するボタンを押します。 	
※各規程が未確認の場合は、「送信する」が押せません。 メール送信売了 Upgementation メール送信売了 Upgementation Upgementation <td< th=""><th> 2.メールアドレスの確認と規程への誓約 ・企業名 ※全角入力 ・担当者名 ・メールアドレス ・メールアドレス(確認) を入力してください。 「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」と 「商工会議所貿易関係証明罰則規程」をそれぞれクリックし、 内容をご確認の上、同意するにチェック、「メールを送信する」を 押して下さい。</th><th><text><text><text></text></text></text></th></td<>	 2.メールアドレスの確認と規程への誓約 ・企業名 ※全角入力 ・担当者名 ・メールアドレス ・メールアドレス(確認) を入力してください。 「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」と 「商工会議所貿易関係証明罰則規程」をそれぞれクリックし、 内容をご確認の上、同意するにチェック、「メールを送信する」を 押して下さい。	<text><text><text></text></text></text>
プロシント キャット・ノール フレーフ フロー	※各規程が未確認の場合は、「送信する」が押せません。	レール送信売了 「 RESEMPTING REGISTION COLOUR OF NOT

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。 ※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

株式会社CCI貿易 京都 一即 様

.

本メールでは、貿易登録の申請を行うためのURLをご案内いたします。



5.署名者情報の入力 ・貿易関係証明の申請を行う署名者を 登録のないサインでの申請はできませ ・貿易証明書類にはご登録の英文氏名 れます。証明書に役職を記載の場合は いいたします。	こご登録ください。 ん。 名、役職が記載さ た必ず入力をお願	日期間保護制を行う数4素を入力し、作 下点の (正 全事を影響後の入力)の マ (入力性感を描述する): をゲリックサモム、主要の ボードボック・タスハ力を開するこに、またの、 エルドボック・タスハ力を開するこに、またの、 エルドボック・日本の利用である。 エルドボックの入力を開する。 マ (入力性感を描述) する。 マ (入力性感を描述) する。 マ (入力性感を描述) する。 マ (入力性感を描述) する。 オルトローン・ スルトローン・ マ (入力性感を描述) する。 オルトローン・ スルトローン・ マ (入力性感を描述) する。 オルトローン・ マ (入力性感を描述) する。 マ (入力性) (公力) (公力) (公力) (公力) (公力) (公力) (公力) (公力	客名若清弱の入力 (第50)を90(9)のしてください、ペー (1) (4)連続地帯開始開た(第42)や10 (7) (4)連続地帯開始開た(第50)を90(9) (7) (4)(第50) (7) (4)(第50) (7) (4)(第50) (7) (4)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	p7時の時候者一時に第個でれます。 す。 やしてください。 NITERNI NEMBOURICP9ERLTCHEN、 NET.		
a+bes not						
	 ◎ 作成ボタンを押すと 複数名サイナーを至 ユーザー番号 E& (和文) E= 15 	登録されます。 送録する場合はこの作業を網 <u>6.6. (減2) 2011</u> (減2) Ichira Kasta President	の返してください。 E-mail			
	00002 京都 枕子	Manako Kyoto	boeki@kyo.ne.jp	62 MB		
6.入力内容の最終確認 入力内容を最終確認し、問題が無い 入力した内容を修正する場合は、「企業情報」の下部にある「企業情 企業情報 貿易登録を申請する商工会議所 登録先商工会議所 京都商工会議所	入力内容の最終確認 ナれば画面下部の「次へ進む」 テ 服の入力に戻る」 ボタンをクリック	ボタンをクリックしてください。 プレてください	修正がな リック、書 ます。 修正があ る」をクリッ 戻ることた	ければ「次へ進む」をク 類の印刷画面に進み る場合は、「入力に戻 ックすると、入力画面に できます。		
7.必要書類の印刷・提出書類の確認	!			NAME REALIZED AND ADDRESS THE ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS THE ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS THE ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS THE ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS THE ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS ADDRESS THE ADDRESS ADDR		
「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」をダウンロード、印刷します。						
	提出書類のご案内			 Marco B., and an and a second s		
以下の①および②の書類をご準備のうえ、登録先の商工会議所窓口にご提出ください。						
①「誓約書」および「貿易関係証明申請者登録台帳(業態内容届・署名届)」						
こちらのボタンより、入力済みの内容が印刷可能で ※A4サイズの白紙(白色の上質紙または普通紙)は ※「署名届」は、肉筆サインが署名欄の枠に少しで の誓約書 ※必ず、誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必 ※この画面を閉じた後で再度、必要書類の印刷・提	す。 等倍で片面印刷してください。 ちかかると、システムで取込がて の業態内容屈 要な提出書類を確認後に、この画 出書類の確認を行う場合は、	さきず再提出となりますのでご注意くださ の署名届 面を閉じてください。	561.0			
システムからメール配信された「貿易登録申請手続	きのご案内」に記載のURLにアク	ウセスしてください。				
◎署名届はおひとり分ずつ片面印刷で ◎登録種別が「申請者かつ代行業者 ◎業態内容届は最新のものを印刷し	ごお願いいたします。 」の場合は、誓約書 てください。	が2枚出力されますので	ご注意ください。			

「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」とその他の必要書類と合わせて商工会議所に提出します。 «その他の必要書類»

【法人の場合】

・履歴事項全部証明書(発行から3か月以内の原本)

・代表者印(会社登記の実印)の印鑑証明書(発行から3か月以内の原本)

【個人事業主の場合】

・住民票(発行から3か月以内の原本)

・印鑑証明書(発行から3か月以内の原本)

・開業届または納税証明書(事業税)のいずれかのコピー(屋号の確認ができるもの)

◎以下に該当の場合はこちらもご用意ください。

【事業拠点が「京都市」以外である場合】⇒地区外登録を必要とする理由書(会員の方は不要です) 【代表者・署名者が外国籍の場合】⇒在留カードまたは特別永住者証明書の表裏両面のコピー 【履歴事項全部証明書に古物の記載がある場合】

⇒都道府県公安委員会発行の古物商許可証の表紙と見開きページのコピー

・提出方法

京都商工会議所会員の方は、郵送による提出が可能です。 非会員の方はご予約の上、窓口へお越しください。(予約はこちら→☎075-341-9761) 【提出先】京都商工会議所 会員部 貿易証明担当 (電話:075-341-9761) 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階

★最終確認★

・誓約書には2箇所、押印されていますか?

下段の代表者印と印鑑証明書の印が一致しているかご確認をお願いいたします。

・署名届には肉筆サインが必要です。黒インクで書かれていますか?(フリクションペンは不可です!)

サインは、枠からはみ出さないよう2mm程度の余白をあけて、枠の中心部にかすれないようにしっかりと記入願います。

・業態内容届に記載の会社名、代表者氏名、登記上の所在地は履歴事項全部証明書と一致していますか?

会社名の英語⇔カタカナ、漢字表記の相違、住所の省略などがないかご確認をお願いいたします。



◎貿易登録証の発行(貴社の管理 ID 等のお知らせ)

